

## WebTrust保証報告書サービス

### 認証局サービスに特化した内部統制の保証業務

認証局が発行する証明書は、これまで多く利用されてきた暗号化通信にとどまらず、電子申請における電子署名やゼロトラストセキュリティモデルにおけるユーザ及び機器の認証など、様々なシーンで利用されるようになってきました。活用の幅が広がるにつれて、それらを支える基盤として証明書の信頼性は一層不可欠な要素となっており、信頼性を確保し続けることが認証局の提供するサービスの中核であると言えます。この認証局サービスを維持継続していることを証明する手段として、「認証局のためのWebTrustの原則と規準」に基づく保証報告書サービスがあります。独立監査人によるWebTrustの規準に基づく検証を受け、内部統制が適切に整備されて有効に運用されていると結論付けられることで、認証局はWebTrust保証報告書及びWebTrustシールを取得できます。

#### 「認証局のためのWebTrustの原則と規準」とは

「認証局のためのWebTrustの原則と規準 (The WebTrust Principles and Criteria for Certification Authorities)」とは、AICPA (米国公認会計士協会) とCICA (カナダ勅許会計士協会) によって開発された国際的な電子商取引認証局検証プログラムで、現在はCPA Canada (カナダ勅許職業会計士協会) によって管理されています。WebTrustは認証局のデファクトスタンダードとされており、主要なウェブブラウザやオペレーティングシステムが認証局を信頼するための要件の一つとしてWebTrust認定の取得を挙げています。そのため、現在では多くの認証局がWebTrustを採用しています。WebTrust保証報告書サービスの提供はライセンス制となっており、ライセンスを持つ監査法人だけが「認証局のためのWebTrustの原則と規準」に基づく認証局の検証を行ってWebTrust保証報告書を発行し、WebTrustシールの提供を申請することができます。

#### WebTrustの種類

WebTrustは基本となる規準 (WebTrust for CA) に加えて、各種証明書に特化した規準があり、認証局が提供するサービスに応じて検証に用いる規準が決まります。

代表的なWebTrust規準	特徴
WebTrust for CA	WebTrustの基本となる規準
WebTrust for CA - SSL Baseline	SSL証明書*1を発行する認証局向けの追加規準
WebTrust for CA - Extended Validation - SSL	EV-SSL証明書*2を発行する認証局向けの追加規準
WebTrust for CA - Code Signing Baseline Requirements	コード署名証明書*3を発行する認証局向けの追加規準
WebTrust for CA - S/MIME	S/MIME証明書*4を発行する認証局向けの追加規準
WebTrust for CA - Mark Certificates	マーク証明書*5を発行する認証局向けの追加規準
WebTrust for CA - Network Security	EV-SSL証明書、SSL証明書、コード署名証明書、S/MIME証明書又はマーク証明書を発行する認証局のネットワークセキュリティに関する追加規準

\*1 ウェブブラウザやサーバ間でSSL/TLS暗号化通信を行うための電子証明書

\*3 ソフトウェアへの電子署名に用いる電子証明書

\*5 メールクライアント内に商標等のロゴを表示できるようにするための電子証明書

\*2 ウェブサイト運営団体の実在性を最も厳格に認証したSSL証明書

\*4 メールへの電子署名や暗号化、認証に用いる電子証明書

#### WebTrust報告書及びシール取得のメリット

検証の結果、対象となる認証局がWebTrust規準に準拠していることが確認された場合、認証局は自社のホームページにWebTrust保証報告書がリンクされたWebTrustシールを公表することができます。このWebTrustシールは認証局が業界標準を満たしていることを示し、ステークホルダーからの信頼を獲得することに繋がります。

また、WebTrust認定を取得した認証局は、ルート証明書をウェブブラウザやオペレーティングシステムなどの「信頼されたルート証明機関」に登録することができます。例えば、「信頼されたルート証明機関」に登録されると、規準に準拠した認証局が発行するSSL証明書を使用したウェブサイトでは、ウェブブラウザのアドレスバーに有効な証明書であることが表示され、安心してウェブサイトを利用できるようになります。

その他、WebTrust規準は関連する標準 (CA/Browser Forumが策定するBaseline Requirementsなど) に合わせて改定が行われるため、業界標準の動向のキャッチアップに活用することもできます。



## サービス概要

WebTrust保証報告書サービスは、認証局の運営に係る様々な要望に応えることができます。デロイト トーマツでは、デロイトネットワークのグローバルナレッジを活用し、認証局のニーズに合わせたWebTrust関連サービスを提供します。

例えば、新たに認証局を立ち上げる際は、以下のステップで効率的にWebTrust規準を取り入れることが可能です。なお、初回のWebTrustシール取得以降は認定を維持するために、Step 3を12か月サイクルで実施してWebTrust保証報告書及びWebTrustシールを更新する必要があります。



### 全Step共通 認証局の各種イベントに関するご相談

- 認証局において発生する以下のようなWebTrustに係る各種イベントに関するご相談対応を行います。
  - WebTrust規準のバージョンアップ対応
  - キーセレモニー等の各種認証局サービスの業務
  - システム変更、機器入替等に伴う規程、運用マニュアル類の変更

\*6 レディネスサービスは、アドバイザー（助言）業務となり、実施した内容について結果・結論を提供せず、保証を与えるものではありません。

## デロイトトーマツの強み

デロイト トーマツ グループのメンバーはWebTrust for Certification Authorities Task Forceに所属し、規準の作成から関与しています。WebTrustに関するサービスはグローバルで展開しており、本サービスはグローバルナレッジを利用して提供されます。

また、メンバーファームには認証局サービスに関する知見を持つチームが複数存在しており、WebTrust保証報告書サービス以外に認証局の構築や関連文書の作成支援、CP/CPS準拠性監査サービスなどを提供することも可能です。

なお、トーマツが監査を行っているクライアントにつきましては、独立性の観点から提供できないサービスがございます。詳細は担当者へお問合せください。

# Deloitte.

## デロイトトーマツ

### 有限責任監査法人トーマツ

リスクアドバイザー事業本部 アシュアランス

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル

Tel 03-6213-1112

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアジアパシフィックリミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

デロイト アジアパシフィックリミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジアパシフィックリミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジアパシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハイイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュートマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生し得るいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2024. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください  
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>